



車内でのトリアージ(救急搬送待ち)

10:00
10:05



①
②
③
④
⑤

40 入り 浦島小町

- ⑥ 9:03 台所 三台 00 (8) 2名
 - ⑦ 9:04 ①~⑫ (10:00) 217口 0名
 - ⑧ 9:35 1025口 赤あ 25 2名
 - ⑨ 9:36 はる石 (黒い) ホテル - 景院 2名
 - ⑩ 9:53 赤くちや 中民館 19名 - 217口
 - ⑪ 10:10 11くちや 潮見町地区の 中民館 20名 - 217口
 - ⑫ 10:22 11くちや した 整形外科 2名 (赤1名 系録1名)
 - ⑬ 10:25 112口 ホテル-景院 1名 (特) DMAT
- 10:35 DMAT 要請 (ヨミ/方 赤田1-3-10. ヨミ/方) 中民1、東京匠大DMAT
- 10:38 つばめ ホテル-景院 1名 (系録) → トクワエ-フ

DMAT 要請所 [浦島小町]

2011/03/13 12:25





鹿折地区消防組合活動地域

現場指揮本部(岩井橋付近)での活動報告

消防活動の指揮支援機能を
有する専用の車両





凍傷だから活動は一
次お休みだよ！

緊急消防援助隊活動隊員の診療



気仙沼市立病院前のトリアーゼント



鹿折中学校(避難所)

老人福祉施設での活動





気仙沼市における東京DMATの活動概要 (3月11日～19日)

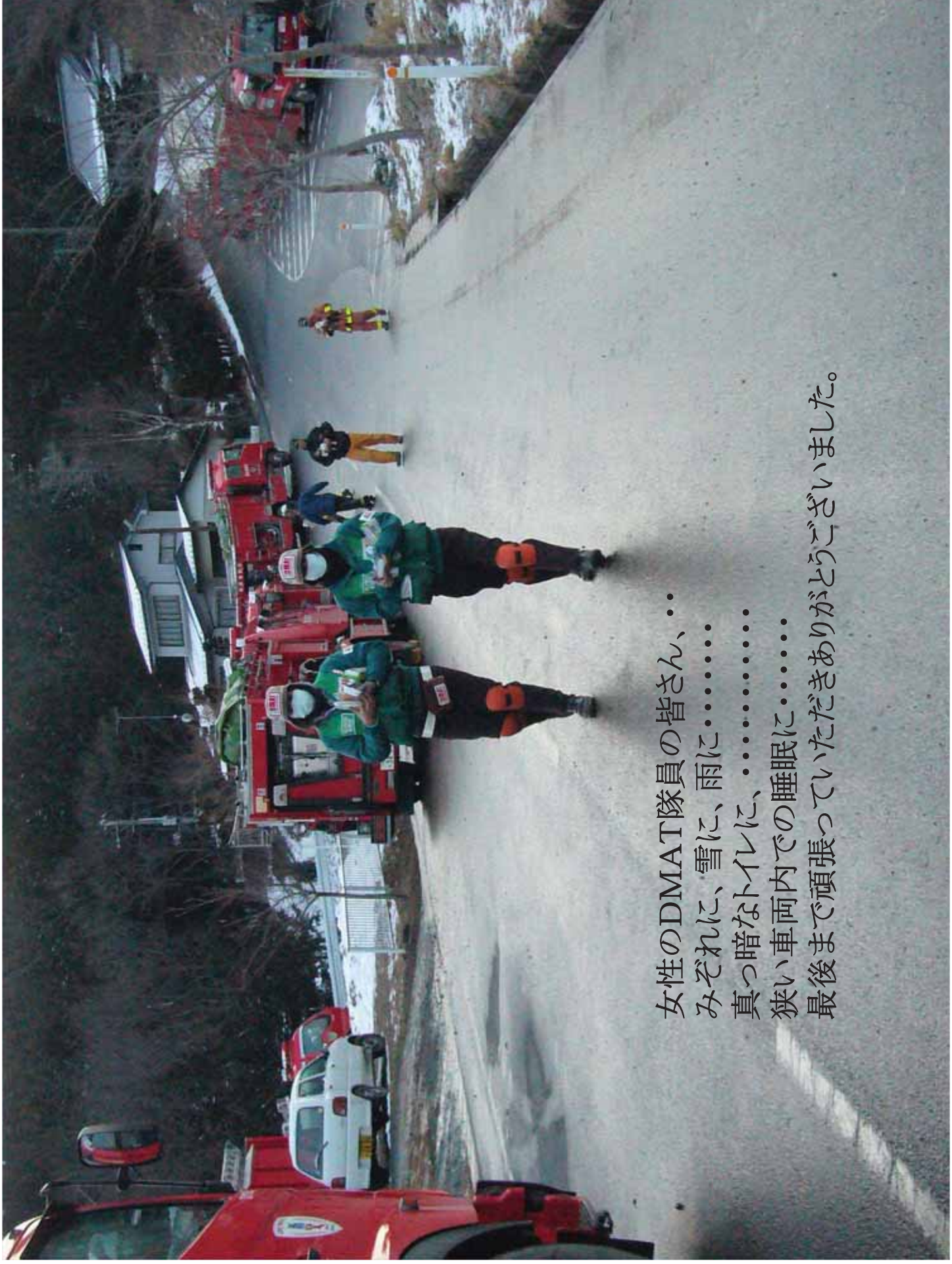
東京DMAT 12隊(医療機関)

医師 15名、看護師 22名、業務調整員 4名

- 1 へり救助者のトリアージ 292名
- 2 災害活動現場での医療救護 6名(火災現場、救助現場)
240名(老人ホームでのトリアージ)
- 3 避難所でのトリアージ 90名(2か所)
- 4 病院支援 80名(病院前トリアージ(80人))
- 5 へり広域搬送等支援 26名
- 6 消防隊員の診療 4名

東京DMATが対応した被災者総数 734名

※人数は概数



女性のDMAT隊員の皆さん、…
みぞれに、雪に、雨に………
真っ暗なトイレに、………
狭い車両内での睡眠に………
最後まで頑張っていたくださありがとうございました。





夕方の吹雪、
東京DMATの皆様には最後まで頑張ってくださいました。
ありがとうございました。



救急救命士の特定行為の取り扱いについて

厚生労働省医政局指導課 平成23年3月17日 事務連絡

救急救命士法上、救急救命士は、医師の具体的な指示を受けなければ、厚生労働省令で定める救急救命処置を行ってはならないこととしている(救急救命士法第44条第1項)。

しかしながら、救急救命士法は今回のような緊急事態を想定しているのではなく、こうした事態の下では、通信事情等の間題から医師の具体的な指示が得られない場合についても、心肺機能停止状態の被災者等に対し、医師の具体的な指示を必要とする救急救命処置を行うことは、刑法第35条に規定する正当業務行為として違法性が阻却され得るものと考ええる。

大規模災害時における救急救命士の特定行為に 関するプロトコール及び指示体制等について

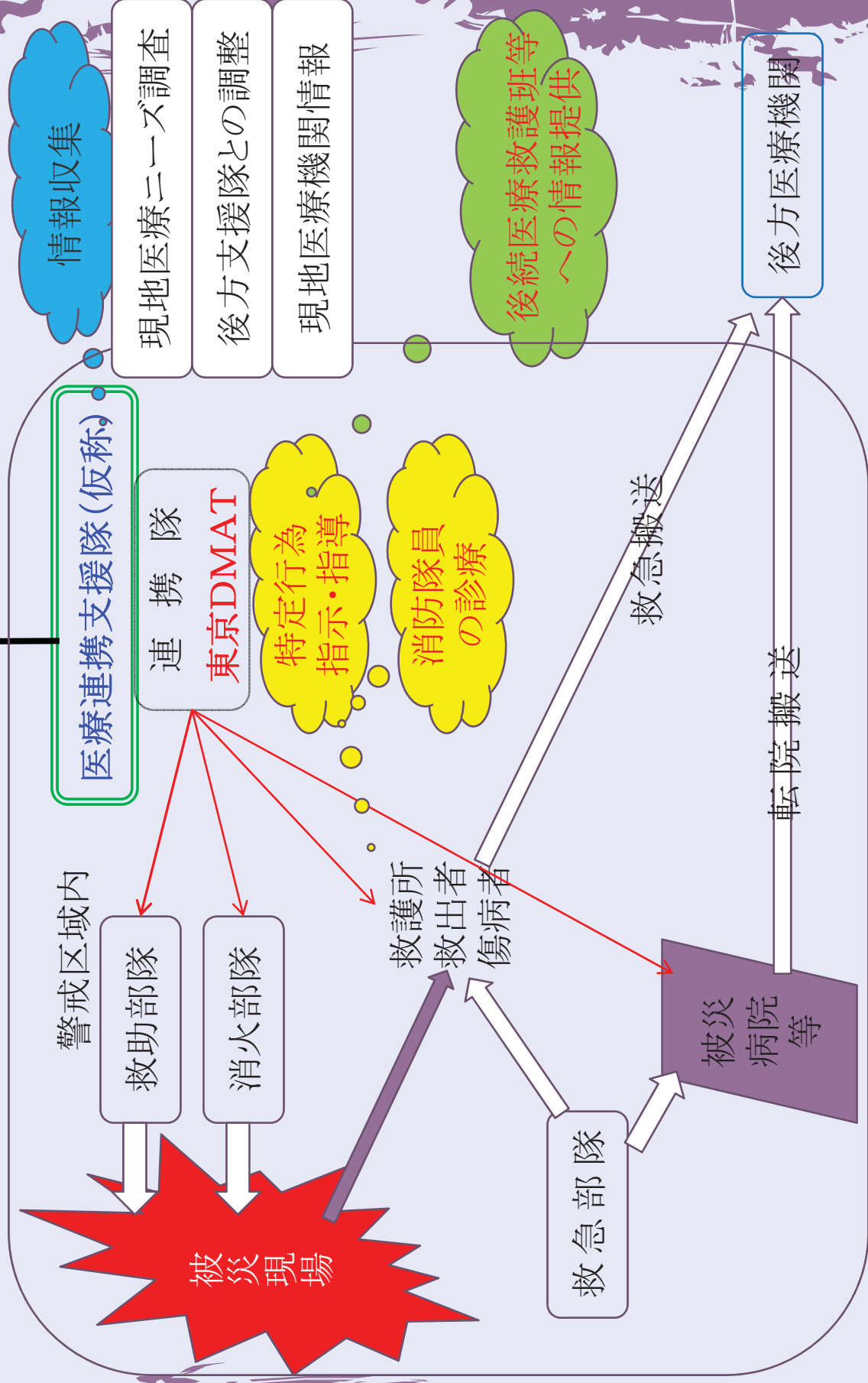
消防庁救急企画室長 平成23年3月28日 事務連絡

- 1 特定行為の実施に係るプロトコール
特定行為の実施に係るプロトコールは、救急部隊の所属する消防本部が定め
ているプロトコールとする。
- 2 救急部隊の指示体制
 - (1) 災害対策本部が指定する医師から指示を受けること。
 - (2) 災害対策本部が設置されているが、指定する医師がいない場合は、活動地
域のメディカルコントロール体制下において医師から指示を受けること。
 - (3) 上記(1)及び(2)による指示を受けられない、又はその指示の調整に時間
を要する場合は、各救急部隊が所属する消防本部が指定する医師から指示
を受けること。
 - (4) ー平成23年3月17日 事務連絡ー……… 省略

各消防機関の使用しているプロトコールに違いがあるため

緊急消防援助隊医療連携支援部隊(イメージ)

指揮支援隊長——都隊指揮隊の指揮下



考察 1

- 消火、救助、救急の各段階で消防と共に活動する東京DMATは、緊急消防援助隊東京都隊には不可欠である
- 都内では日常的に東京DMATと消防隊が共に活動していることで、大災害時の出場や現地での活動を円滑にできた
- 現地の被害実態が明確でない場合は、当初から火災・救助・救急・DMATの全機能部隊を投入し、対応することが重要である
- 衣、食、住、通信、トイレなどの迅速かつ十分な後方支援体制が必要である

- 複数の東京DMATが出場する場合は、現地の医療状況を把握すると共に、活動場所の情報を収集するなど、東京都隊長の指揮下でDMATの活動をより効果的にコーディネートする医療連携支援隊が必要である
- 出場から帰署まで消防隊と共に活動するDMATを、緊急消防援助隊として位置づけ、現地での衣食住、必要な通信機器を含め、専用の医療連携支援隊を中心とした新たな部隊編成ができるよう消防が中心となって整備推進する必要がある

東京DMATの皆さん有難うございました。



第一次 引揚隊の8隊の東京DMAT